

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年12月1日)

- 1 台風21号に伴う公共土木施設被害状況について(県土整備部関連)
【技術企画課】……1ページ
- 2 南部町における残土処分場計画の休止について 【技術企画課】……3ページ
- 3 鳥取県中部地震に係る災害復旧工事の完成目標の変更について
【技術企画課】……別冊
- 4 鳥取西道路(浜村鹿野温泉IC～青谷IC区間)の開通予定の見直しについて
【道路企画課】……4ページ
- 5 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会の開催について
【道路企画課】……6ページ
- 6 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について 【道路企画課】……別冊
- 7 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望結果
について
【道路企画課】……別冊
- 8 冬期の道路交通確保に向けた取組について 【道路企画課】……7ページ
- 9 県道三朝温泉木地山線陥没事故に係る求償金請求訴訟の訴えの取下げについて
【道路企画課】……10ページ
- 10 Pokémon GO Safari Zone in 鳥取砂丘の開催結果について
【道路企画課】……別冊
- 11 「平成28年度決算検査報告」における県道鳥取河原用瀬線(榎原橋)設計誤りの掲記に
ついて
【道路建設課】……11ページ
- 12 第2回水辺の環境保全協議会の開催結果について 【河川課】……13ページ
- 13 2017年県内へのクルーズ船寄港の終了について 【空港港湾課】……14ページ
- 14 鳥取港ポートパークの管理運営の見直しについて 【空港港湾課】……16ページ
- 15 みなとさかい交流館の指定管理者の選定方法について 【空港港湾課】……17ページ
- 16 国際交流センターの管理運営の見直しについて 【空港港湾課】……18ページ
- 17 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課・空港港湾課】……19ページ

県 土 整 備 部



台風21号に伴う公共土木施設被害状況について（県土整備部関連）

平成29年12月1日
技術企画課

平成29年10月22日深夜から23日未明にかけて鳥取県に最接近した台風21号に係る公共土木施設等の被害状況について報告します。

1 公共土木施設に係る被害状況

51箇所 約1,647百万円（11月24日現在 国土交通省所管分+林野庁所管分）

【国土交通省所管分】

単位：千円

	県工事		市町工事		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	15	340,000	5	41,000	20	381,000
砂防	16	274,000			16	274,000
急傾斜						
道路	7	311,000	6	226,000	13	537,000
港湾	1	385,000			1	385,000
公園						
計	39	1,310,000	11	267,000	50	1,577,000

【農林水産省林野庁所管分】

単位：千円

	県工事		市町工事		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
治山施設	1	70,000			1	70,000
計	1	70,000			1	70,000

<主な被災箇所>



県道鳥取鹿野倉吉線（三朝町三徳）法面崩落



砂見川（鳥取市下砂見）護岸崩壊

※応急工事を要する箇所は、災害査定を待たずに現場着手することが可能であり、今回の台風被害においても応急復旧工事により、早期復旧及び機能回復を図っている。

2 今後の予定

現在、災害査定を次のとおり日程調整しており、国との事前協議・測量設計を実施中である。

<災害査定の手配> 第6次査定 1月上旬（調整中）

3 道路の通行規制に係る対応状況

台風21号に係る通行規制は全て解除済みである。

・全面通行止箇所数（台風21号にかかる延べ数）

高速道路（米子道）：1路線

国管理道路（山陰道・鳥取道含む）：7箇所 ※近県含む

県管理道路：14箇所

4 土砂災害等に係る対応状況

11箇所（人的被害なし）

路線名等	被害の状況	対応状況と今後の予定
1 赤井谷川（鳥取市河原町北村）	土砂流出	災害復旧事業（市林道・県林道・治山）及び砂防修繕（単県）で対応予定
2 高住B地区（鳥取市高住）	がけ崩れ	急傾斜地崩壊対策事業で対応予定
3 国道29号竹市（八頭郡八頭町徳丸）	土砂流出	治山修繕（単県）で対応
4 神直地区（八頭郡若桜町大炊）	がけ崩れ	砂防修繕（単県）で対応
5 角谷川（八頭郡若桜町赤松）	山腹崩壊	砂防修繕（単県）及び災害復旧事業（林道）で対応予定
6 下西F地区（八頭郡智頭町西字塚）	がけ崩れ	単県斜面崩壊復旧事業又は単県小規模急傾斜事業で対応予定
7 大原地区（倉吉市大原）	がけ崩れ	復旧治山事業（補助）で対応予定
8 加谷地区（東伯郡三朝町加谷）	土砂流出	林地荒廃防止事業で対応予定
9 諏訪2地区（米子市諏訪）	がけ崩れ	急傾斜地崩壊対策事業で対応予定
10 米子市大谷町	がけ崩れ	予防治山事業（交付金）で対応予定
11 牛ノ尾川（日野郡日南町霞）	山腹崩壊	復旧治山事業で対応予定

5 港湾・海岸における被害

港湾・漁港 1箇所

路線名等	被害の状況	対応状況と今後の予定
鳥取港（鳥取市賀露町・港町）	航路の異常堆積	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業で対応予定（11月補正） ・災害査定は完了（11/6～8） ・暫定的な水深と幅を確保するため、応急工事を実施中。

海岸 1箇所

路線名等	被害の状況	対応状況と今後の予定
皆生海岸	高波浪による浜崖	<ul style="list-style-type: none"> ・国管理 皆生工区 緊急養浜を実施済み。 富益工区 緊急養浜を皆生工区に引き続き実施予定。 抜本対策として人工リーフ改良を国に要望中。 ・県管理 和田工区 富益工区の効果も見ながら対応を検討。

南部町における残土処分場計画の休止について

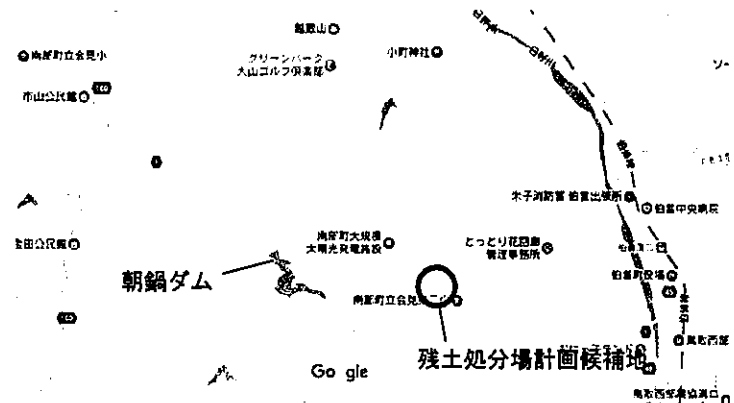
平成29年12月1日

技術企画課

県と（公財）鳥取県建設技術センターが南部町において計画している残土処分場については、事業計画に対する周辺地区の同意が得ることが困難な状況にあることから、事業を休止することとなりましたので報告します。

1 計画中の残土処分場の概要

- (1) 所在地 南部町地内
- (2) 受入容量 約50万m³
- (3) 面積 約6.0ha



2 経緯

- ・H27.2月 南部町から県及び（公財）鳥取県建設技術センターに対し、今後の地域づくりに向けた跡地利用を前提とした残土処分場開設について要望
- ・H27.8月 地元関係地区に現地調査実施について説明し了承を得る
- ・H27.11月～
H28.3月 概略設計を実施（（公財）鳥取県建設技術センター）
- ・H28.7月 地元関係地区に事業計画を説明し了承を得る
- ・H28.9月～
H29.1月 周辺地区に事業説明し1地区が計画への賛否を保留
- ・H29.3月 賛否を保留していた1地区が計画への反対を表明
- ・H29.4月～ 周辺地区の同意に向けた調整
- ・H29.7月 計画を了承している地元関係地区に状況説明
- ・H29.7～9月 反対されている地区に対し町を通じて説明会開催を要請するも理解得られず
- ・H29.9～10月 県、南部町、（公財）鳥取県建設技術センターにおいて対応協議
- ・H29.10月 （公財）鳥取県建設技術センター理事会において休止方針の報告

3 残土処分場計画への反対理由

周辺1地区の主な反対理由は次のとおりである。

【主な反対意見】

- ・地元（計画反対地区）に全くメリットがない
- ・搬入車両の増加による交通事故、騒音・振動等への懸念 など

4 今後の対応

- ・西部地区建設発生土対策協議会における公共事業間流用の調整、県有地での仮置き場の確保等により発生残土の削減に努める。
- ・県西部地区における公的な残土処分場確保に向け、（公財）鳥取県建設技術センターや町と協力しながら、他の箇所を含めて引き続き候補地選定を進めていく予定である。
- ・現在稼働中及び開設に向けた動きのある民間残土処分場の状況についても注視していく。

鳥取西道路(浜村鹿野温泉IC～青谷IC区間)の開通予定の見直しについて

平成29年12月 1日
道路企画課

鳥取西道路(浜村鹿野温泉IC～青谷IC区間)については、本年11月2日、国土交通省より12月17日に開通予定であることが発表されたところですが、11月21日に開通予定の見直しが発表されましたので、その概要を報告します。

1 経緯

鳥取西道路(浜村鹿野温泉IC～青谷IC区間)の重山地区において、道路法面を安定させるグラウンドアンカーが破損したため、応急の対策工事を実施したものの法面が安定しなかったことから、調査の結果、当初の想定より広い範囲で変位が判明した。

専門家による現地調査を実施したが、地すべり面が不明確であること、また今後の積雪や出水期等を経験していないことから、さらに検討が必要となった。

そこで、国では専門家からなる「鳥取西道路技術検討委員会」を設置し法面对策の検討を行うこととし、12月17日に予定していた開通時期について見直すこととなった。

2 国の対応

(1) 技術検討委員会の設置

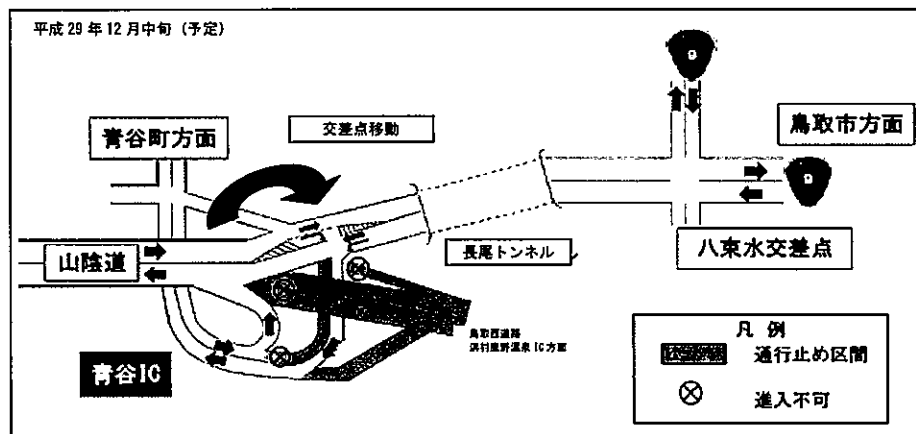
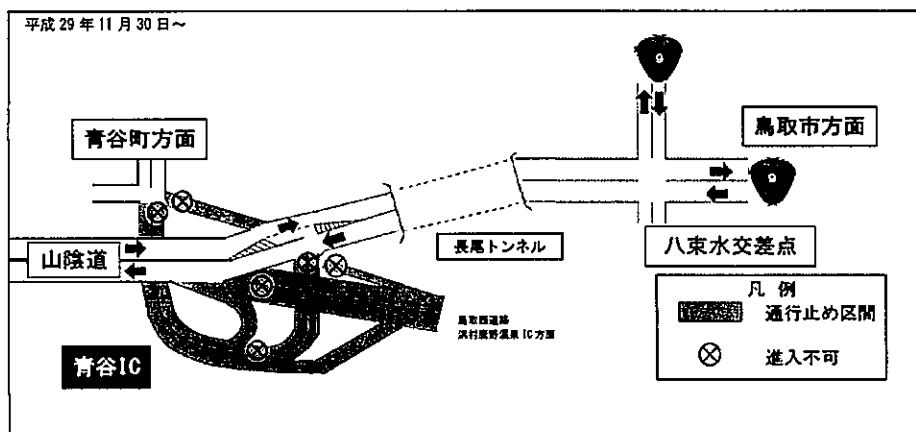
11月24日第1回技術検討委員会(委員長:藤村 尚鳥取大学名誉教授)が開催され、現状及び今後の追加調査や対策工法等について協議された。

なお、次回検討委員会は、追加調査が終わった段階の12月下旬頃開催し、対策工法を詰めて議論を行う予定である。

(2) 青谷IC通行形態の変更

開通延期に伴う青谷ICの通行形態の変更については、まず11月30日に従来のように山陰道と長尾トンネルを直結する。青谷町方面の乗り降りは、12月中旬を目途に調整中である。

なお、本線交差点の位置が長尾トンネル側に移動する。



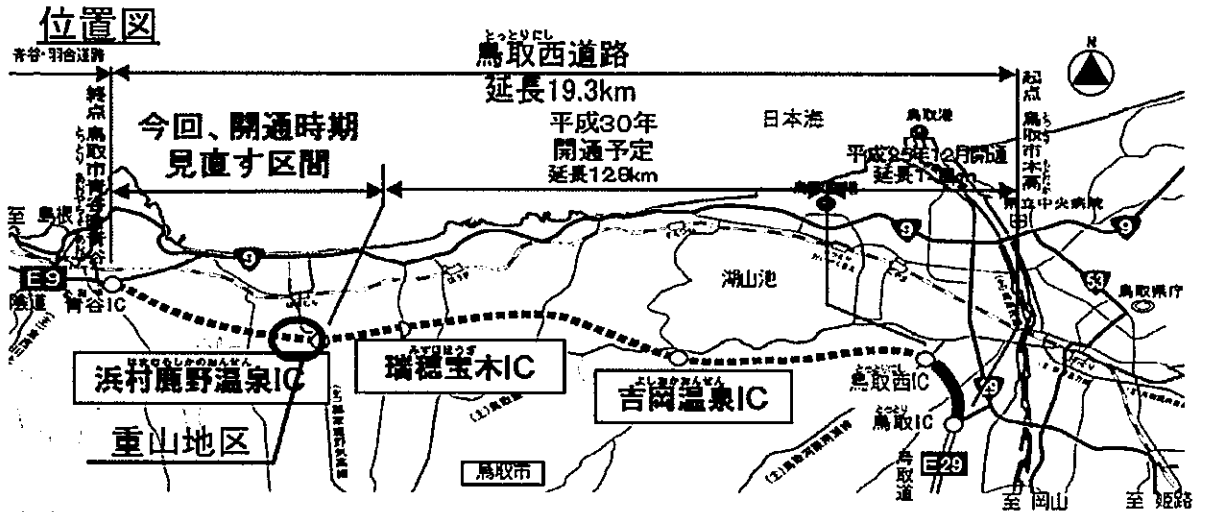
(3) 見直し後の開通時期

技術検討委員会の検討状況を踏まえ、対策工法が決定された後、改めて開通時期が示されることから現時点では不明である。

3 県の対応

- 技術検討委員会の協議内容及び結果等について早期の提供を要請する。
- 安全第一であることから、法面変状の原因を究明し、当該区間の1日も早い開通を求めていくとともに、鳥取西道路全線の平成30年中の供用開始を強く訴えていく。

鳥取西道路 重山地区法面変状について

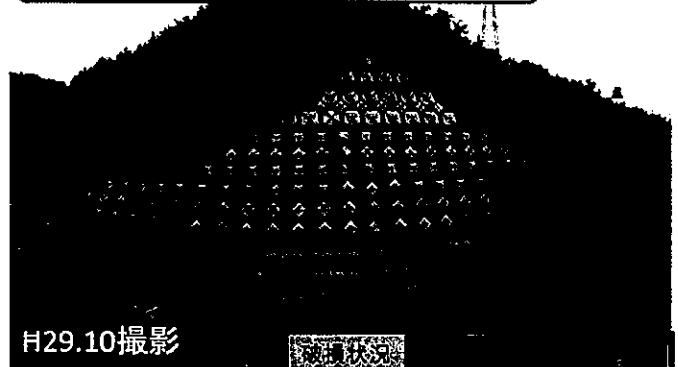


空撮

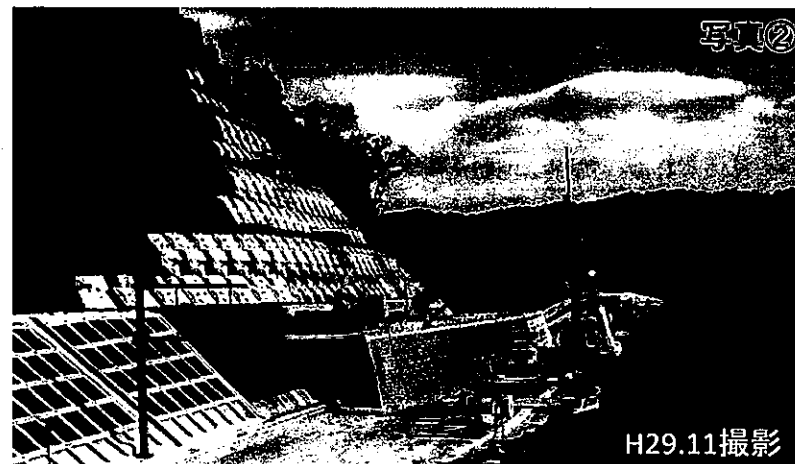


発生事象

◆アンカーが破断し、アンカーキャップを破損 写真①



応急対策状況



中国横断自動車道岡山米子線 4 車線化促進総決起大会の開催について

平成 29 年 12 月 1 日
道 路 企 画 課

岡山米子線の全線 4 車線化及び昨年 8 月末に決定された付加車線設置検証区間の早期整備と次の付加車線設置に向けた検討の促進を国へ訴え掛けるため、県と中国横断自動車道岡山米子線（蒜山 IC～米子 IC 間）4 車線化促進期成同盟会（会長：米子市長）共催による総決起大会を、11 月 21 日（火）に衆議院第 1 議員会館で開催しましたので、その概要を報告します。



1 大会の概要

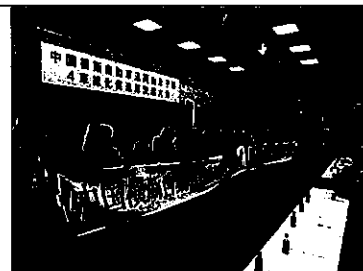
- 日 時： 平成 29 年 11 月 21 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分
場 所： 衆議院第 1 議員会館 B1 階 大会議室
主 催： 鳥取県、中国横断自動車道岡山米子線（蒜山 IC～米子 IC 間）4 車線化促進期成同盟会
共 催： 中国横断自動車道岡山米子線 4 車線化促進鳥取県議会議員連盟
中国横断自動車道岡山米子線全線 4 車線化促進市議会連盟
鳥取県西部地域振興協議会
主な来賓： 国会議員：盛山議員（自由民主党国土交通部会長）、石破議員、赤沢議員、舞立議員
国土交通省：石川道路局長、吉岡企画課長、伊勢田高速道路課長、田宮中国地整道路調査官
NEXCO 西日本：前川取締役常務執行役員、小橋中国支社長 外 2 名
県議会議員：斉木会長、稲田副会長、福岡副会長、内田幹事長、安田幹事、野坂幹事、
会 員： 浜田議員 全 7 名
平井知事、伊木市長（会長）ほか県西部自治体の首長・議長、鳥取県西部経済団体等
計 約 100 名

2 主な発言要旨

平井知事	4 車線化には観光や産業振興など多重的で限らないストック効果がある。まずは、江府町内の着工開始および 4 車線の区間を増やしていくことが大切である。
盛山 衆議院議員	皆様の気持ちは痛いほど分かる。必要などころには投資をして進めなければならない。予算の確保、そして 4 車線化の 1 日も早い実現を目指して皆様と頑張っていきたい。
石破 衆議院議員	4 車線化は随分前から言われている。ミッシングリンクの解消と共に 4 車線化実現に向けて、皆様のお力をお借りしながら努力していきたい。
赤澤 衆議院議員	2 車線である故に定時性が保てないことや死亡事故の発生等の大問題がある。江府のみならず全区間で付加車線の実験をやって欲しい。関係機関は地元の想いを受け止めて、実現に努めていただきたい。
舞立 参議院議員	有料道路での暫定 2 車線という問題を深刻に受け止めている。様々な課題はあるが引き続き全力で取り組んでいきたい。
石川道路局長	暫定 2 車線が長期化しており、我々としても大きな問題だと認識している。そういった中で江府 IC 付近の付加車線事業が来月着工となり、平成 32 年度の完成を目指すところである。今後も高速道路会社と連携しながらしっかりと取り組んで参りたい。
竹口大山町長	米子道は西部圏域にとって観光や物流の機軸である。安全性・安定性の確保による波及効果は多方面へ見込まれる。全線の早期 4 車線化を強く要望する。
澤鳥取県バス 協会理事	工事渋滞や冬期通行止により観光バスの定時性が確保出来ない。米子自動車道は山岳道路であり、冬期の積雪や凍結による対向車線からの飛び出しに、運転手はヒヤヒヤしながら走行している。

3 要望活動

大会終了後、同日午後 1 時から国土交通省（道路局）への要望書の配布を行った。



冬期の道路交通確保に向けた取組について

平成29年12月1日
道路企画課

平成29年1月、2月の豪雪を踏まえた冬期道路交通確保のための取組について対応状況を報告します。

除雪計画の見直し[鳥取県冬期道路交通確保計画の策定]

- 1月、2月の豪雪を踏まえ、重点除雪区間の設定、除雪基準の見直しを行い「鳥取県冬期道路交通確保計画」を策定し、10月25日開催の「鳥取県除雪対策協議会」にて計画内容を説明した。

《重点除雪区間の設定》

- 限られた除雪能力で、豪雪時においても広域的な交通と緊急車両等の交通を確保することを目的に、重点的な除雪作業を行い早期に円滑な交通を確保する『重点除雪区間』を設定する。
- 重点除雪区間Ⅰから区間Ⅱへと段階的に重点除雪を実施し冬期交通を確保する。
 - 重点除雪区間Ⅰ：広域的な道路ネットワークを形成し最優先で交通の確保が必要となる主要幹線道路
 - 重点除雪区間Ⅱ：病院へのアクセス道路、市内幹線道路等の主要生活道路

	目的（課題対応）	指定する路線
重点除雪区間Ⅰ	「県内の骨格となる主要幹線道路」、「主要幹線道路と市街地を連絡する道路」を早期に重点除雪し、広域物流、災害時の緊急輸送等の交通を確保	主要幹線道路で第一次防災拠点（県庁、市役所、基幹災害拠点病院等）を連絡する『第一次緊急輸送道路』を基本に以下の路線を指定 ・鳥取道、山陰道等の高規格幹線道路、国道9号等の幹線道路 ・高規格道路（山陰道等）の未供用区間における国道の迂回路を担う道路 ・第2次緊急輸送道路のうち、市内幹線道路を担う道路
重点除雪区間Ⅱ	防災拠点病院・総合病院へのアクセス道路、市内幹線道路など主要生活道路の交通を確保	第2次防災拠点（町村役場、地域災害拠点病院、総合病院等）を連絡する『第二次緊急輸送道路』、市内幹線道路等の以下の路線を指定 ・第2次緊急輸送道路、市内幹線道路 等

《除雪基準の見直し》

- 除雪出動基準の見直しのほか、除雪作業の一定水準を確保するため、除雪完了の目安となる『除雪完了目標』を新たに設定し冬期の円滑な交通を確保する。
 - ・出動基準（変更）：10 cm程度 ⇒ 5～10 cm程度
 - ・完了目標（新規）：重点除雪区間 5 cm以下、その他区間 5～10 cm以下
 - ・豪雪時の維持目標（新規）：重点除雪区間 10 cm以下、その他区間 10～15 cm以下

	現計画	見直し後	
出動基準 (新設除雪)	・路上の新雪が 10 cm程度	・車道上の積雪深が5～10 cm程度と見込まれる場合 ・特に豪雪が見込まれる場合及び重点除雪区間においては、早期出動を行う。	
完了目標	—	除雪後の残雪深	[重点除雪区間] 5 cm以下 [その他区間] 5～10 cm以下
		除雪幅	一次除雪完了後、大型車同士のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7 m程度を確保する。
豪雪時の 除雪維持 目標	—	1、2月の豪雪を踏まえ、豪雪時の体制は2日間の連続除雪が可能な人員の確保に努める。	
		除雪後の残雪深	[重点除雪区間] 10 cm以下 [その他区間] 10～15 cm以下
		除雪幅	[重点除雪区間] 一次除雪完了後、大型車のすれ違いが可能となるよう二次除雪により道路有効幅員6～7 m程度を維持する。 [その他区間] 一次除雪により、道路有効幅員5～6 m程度を維持する。 2車線確保が難しい区間は1.5車線以上を確保しすれ違いの待避所を設ける。

《除雪体制の見直し》

- 市町村交換除雪の拡大：H28年度 約270 km ⇒ H29年度 約330 km（約60 kmの増）
- 除雪機械台数の増強：H28年度 185台 ⇒ H29年度 222台（除雪重点区間を中心に約40台を追加で配置）
- バス運休情報・運行支障箇所の迅速な把握及び路線の確保を図るため、バス会社との連絡体制を強化。

6月補正・9月補正による対応状況

《除雪機械運転手育成支援事業による人員確保（6月補正）》

- 10月末までに『約140名』が補助金申請し免許取得中である。年度末までには除雪人員を約140名増強出来る見込みである。

【除雪講習会等による人材育成】

- ・ 除雪マニュアル作成：現業技術員等の熟練した除雪運転手の意見を聞きながら、ノウハウをとりまとめる。
- ・ 除雪運転技術講習会：10/12 日野地区で開催（受講者約 20 名）、10/31 日本建設施工協会主催（受講者約 70 名）
11/10 中部地区開催（受講者約 20 名）、11/21 鳥取・八頭・米子の各地区で開催

《雪みちなび（積雪計、温度計、カメラの増設）の整備（6 月補正）》12 月末完了予定

- 当初予算 16 箇所、補正予算 99 箇所の計 115 箇所を整備する。

《除雪機械 GPS 管理システム整備（6 月補正）》12 月中旬に供用

- 車道除雪機械全台（約 320 台）に配備し、雪みちなびとの併用で除雪状況を一元的に管理するとともに、応援除雪等の詳細検討が可能である。※県、除雪業者、国、市町村が閲覧可能。（道路利用者の閲覧は不可）

《県管理河川における排雪場進入路拡幅（9 月補正）》

- 阿弥陀川（大山町）：11/29 完成、日野川（江府町）：12 月上旬完成予定

鳥取自動車道・国道 373 号での対策について

《10/16 開催の冬期道路交通確保対策会議で対応策を公表》

- スタックポイントの対策、通行止め区間の見直し及び広域迂回路の設定、情報提供の改善、異常降雪時の行動計画（タイムライン）等の対応策に基づき、関係機関が連携して降雪期に備える。県としても、県民やドライバーへの迅速かつ分かりやすい情報発信に重点的に取り組んでいく。

【主な対策内容】

- 鳥取道のスタックの発生が予想される箇所に、スタック車両牽引用の機械を待機する。[3 箇所]
- 鳥取道の通行止め区間（大原 IC～河原 IC ⇒佐用 JCT～河原 IC）を見直すとともに、広域迂回路を設定する。
- 異常降雪時の行動計画（タイムライン）を策定する。

《訓練等の実施状況》

- 雪害対応訓練（10/17）「異常降雪時の行動計画（タイムライン）」に基づき、冬期に備えた雪害対応訓練を実施した。
- 車両移動訓練（11/8）スタック車両を想定した除雪機械などによる車両移動訓練を実施した。
- D I G 方式による雪害対応訓練（11/10）関係機関との連携強化を目的とした訓練を実施した。
※DIG 方式：各関係機関が机上の路線図を囲み、雪害状況・迂回路・対応策・役割等を確認、問題点を話し合う訓練
Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取って命名。

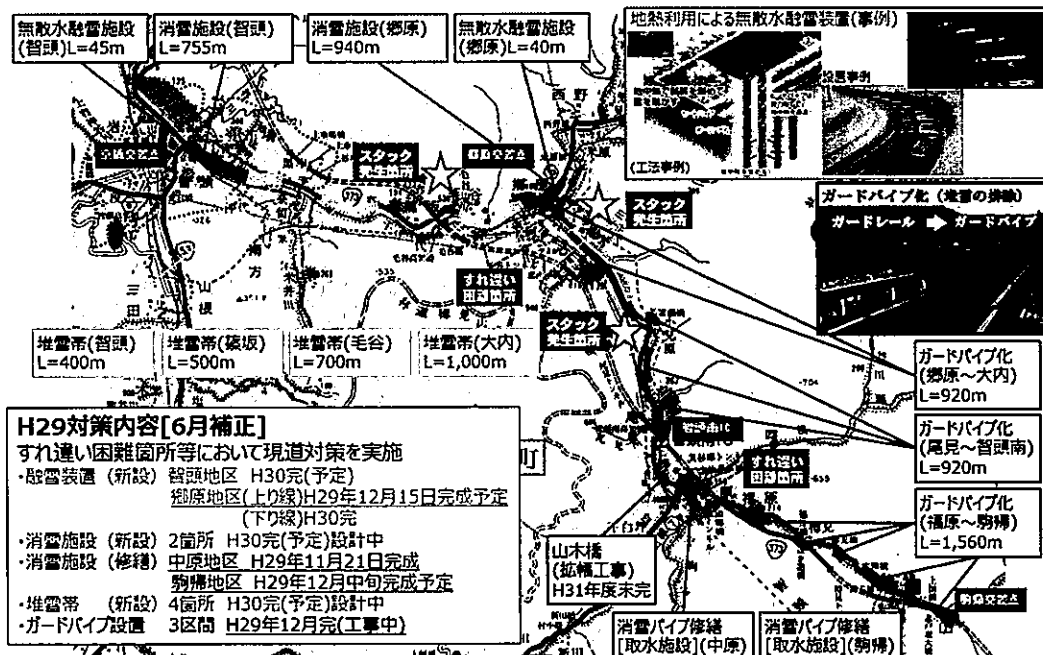
《国道 373 号 現道対策（6 月補正）》

【融雪装置設置事業（郷原地区）】L=40m 区間（鳥取向き車線） 12/15 完成予定

- 片側車線 L=40m 区間（鳥取向き）の工事に、10 月 23 日に着手し 12 月 15 日に完成予定。

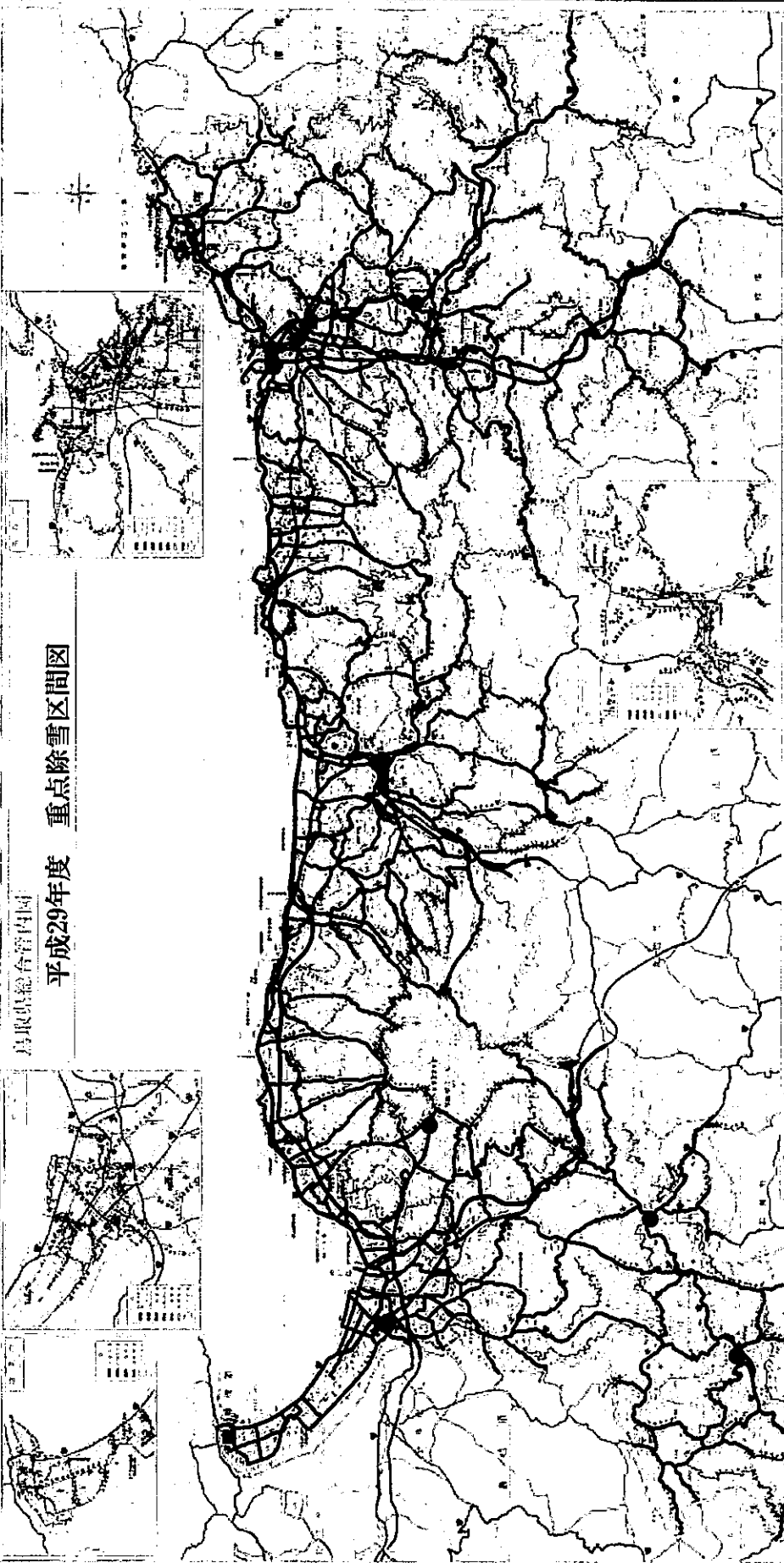
【その他現道対策】

- ガードパイプへの取替え工事（郷原～駒鼻 L=3.4km）：12 月完成予定
- 消雪施設修繕工事：中原地区 11/21 完成、駒鼻地区 12 月中旬完成予定



鳥取県総合管内図

平成29年度 重点除雪区間図



凡例

国土地交通省管理区間	——
西日本高速道路(株)管理区間	——
重点除雪区間Ⅰ	——
重点除雪区間Ⅱ	——
その他区間	——
除雪拠点	●
機械配置所	●
気象台観測所	■
冬季閉鎖区間	—X—
通行不能区間	----

除雪区分等

除雪拠点等

観測所等

冬季閉鎖等

県道三朝温泉木地山線陥没事故に係る求償金請求訴訟の訴えの取下げについて

平成29年12月1日
道 路 企 画 課

平成29年6月28日開催の常任委員会で報告しました県道三朝温泉木地山線（三朝町柿谷地内）で発生した道路陥没事故に係る求償金請求訴訟（平成29年5月29日提起）について、原告代理人から本件訴えを取下げの旨の申し出があり、本件申し出への同意（平成29年10月30日付け）をもって、本件訴訟は終了となりましたので報告します。

【参考】訴えの概要

1 原告

中国トラック交通共済協同組合 代表理事 小丸 成洋

2 被告

鳥取県（代表者 鳥取県知事 平井 伸治）

3 請求の趣旨

被告は原告に対し、1,314,387円（配水管修理費、水道基礎復旧工事費、油圧ショベル引き上げ費等）及び内47,088円に対する平成28年7月16日から、内1,267,299円に対する平成28年9月10日から各支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

4 事故の概要

平成28年4月27日、県道三朝温泉木地山線（三朝町柿谷地内）において、（株）アオキ建設（倉吉市関金町）の従業員が同社所有のトラックにバックホウを積み込もうとしたところ、トラックのアウトリガー下の路面が陥没し、トラックが転倒するとともに、同社従業員の乗ったバックホウが法面下に転落したことにより、同人が傷害（外傷性脳出血等）を負うとともに、バックホウ、トラック及び法面下の配水管を破損したものの。

「平成28年度決算検査報告」における 県道鳥取河原用瀬線（榎原橋）設計誤りの掲記について

平成29年12月1日
道路建設課

11月8日（水）に「平成28年度決算検査報告」が会計検査院から内閣総理大臣に手交され、県道鳥取河原用瀬線（榎原橋）の橋梁設計の誤りが「不当事項」として掲記されましたので、その概要等について報告します。

＜不当事項の概要＞

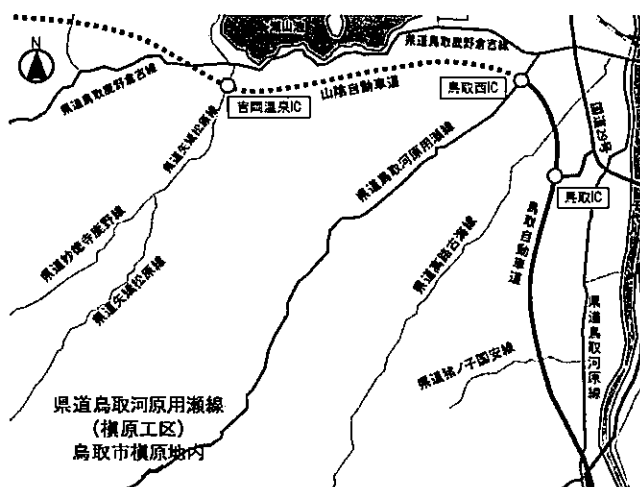
橋梁の「落橋防止構造」の設計が適切でなかったため、地震発生時において所要の安全度が確保されていない状態との指摘を受けたものです。

不当と認める事業費 202,363千円（国費：141,654千円）

- 補強対策を行うことにより、国費返還は発生しない見通しです。
- 現在、すでに工事発注済であり、今年度末の完成を予定しています。
- 補強対策工事にかかる費用は、設計会社が全額負担することを確認しており、工事完成後に損害賠償として工事費用の全額を請求することとしています。

1. 概要

- ・ 榎原橋（橋長43.4m 幅員9.75～10.75m）は、平成25～27年度に防災・安全交付金により施工した。
- ・ 地震発生時に橋桁の落下を防止するため、橋台（胸壁）と橋桁を連結する「落橋防止構造」を両側の橋台に各9個ずつ設置している。
- ・ 平成29年2月に行われた会計実地検査において、落橋防止構造の取付高が設計図面と構造計算書で異なるとの指摘を受け、構造計算をやり直したところ、地震時の作用力が橋台の胸壁基部耐力を超過することが判明した。



2. 設計ミスの発生経緯

- ・ 平成21年度に当橋梁の詳細設計（上部構造及び下部構造）を実施
- ・ 橋台の設計を先行し、落橋防止構造の取付位置を橋座面から上方900mmの位置に仮設定
- ・ 上部構造の設計にあたり、橋桁端部で各桁を一体化する横締めPCケーブルとの干渉を確認
- ・ 相互が干渉しないよう落橋防止構造を上方へA1橋台側で222mm、A2橋台側で239mm変更
- ・ 位置の変更により胸壁基部に作用する曲げモーメントが増加するが、再度の構造計算を失念したまま、設計図面を作成 ⇒ 図面と構造計算の齟齬が生じることとなった。

3. 今後の県の対応

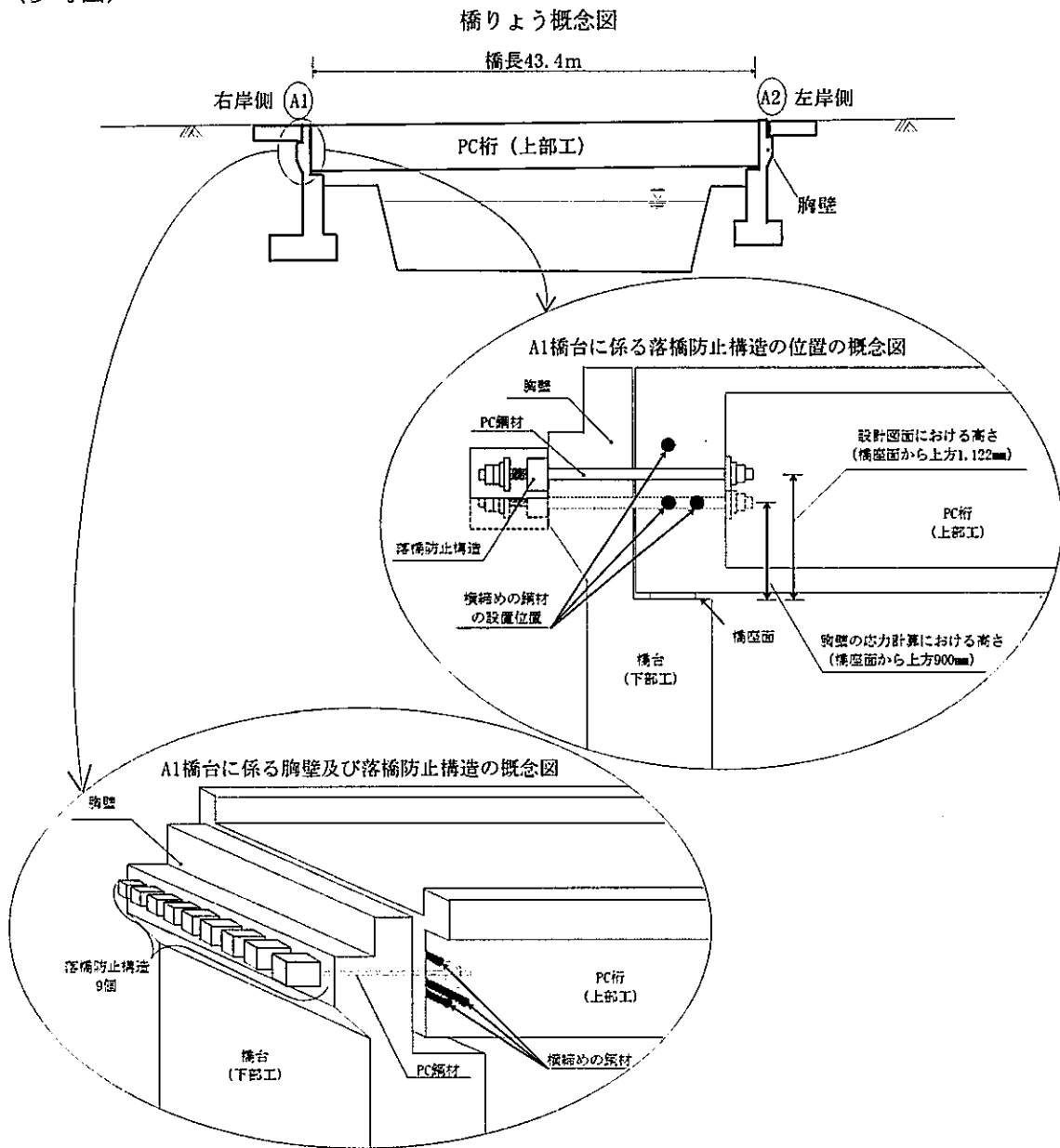
- ・ 平成28年10月に設計業務共通仕様書を改定し照査方法を見直しており、受注者における照査業務の徹底を指導していく。

＜改定概要：『照査内容の見える化』＞

照査業務において、設計図面や構造計算書、数量計算書等の数値を赤・黄・青色でチェックし、照査を実施した痕跡を視覚的に確認できるようにした。これにより、照査が適切に実施されているか確認し易くなっている。

- ・ 受発注者に対する各種会議や研修会等において、照査方法の改定や誤りが発生しやすいポイントを紹介するなど、再発防止に向けて双方でチェック機能の強化を図ってまいりたい。

(参考図)



第2回水辺の環境保全協議会の開催結果について

平成29年12月1日
水産課
河川課
農地・水保全課

千代川・天神川・日野川の各水系全体の生態系を豊かにするために、関係機関が河川環境や生物・生態系保全等に関して情報を共有し水辺の環境保全の推進及び実施について協議することを目的とし、「第2回水辺の環境保全協議会」を開催しましたので報告します。

1 協議会の内容

開催日：11月2日（木）

名称：水辺の環境保全協議会（平成29年6月5日設置）

内容：（1）各水系部会の協議内容について（報告）
（2）多自然川づくりの事例について（報告）・・・多自然川づくりの説明と取組の紹介
（3）各水系の魚道改修について（協議）・・・小わざ魚道改修箇所、方法等
（4）カワウ対策について（報告）・・・カワウ被害対策の取組状況
（5）漁場環境改善策について（報告）・・・H29 アユ資源緊急回復試験の進捗状況
（6）その他（報告）・・・川づくりに寄与する講演会等の実施実績

会 員：漁業協同組合、国（国土交通省河川国道事務所等）、県（河川課、農地・水保全課、水産課、各地方機関担当課）、専門家（鳥取大学大学院 梶川助教）

事務局：県（水産課、河川課）

2 協議結果

○今回の協議会では、各部会（千代川・天神川・日野川の各水系）での協議内容を報告し、それを踏まえ各水系の魚道改修箇所や方法等について決定した。

・原則、千代川・天神川・日野川本流の下流側から整備を行っていくこととし、従来から国や県が取り組んでいる河川改修に併せた整備や、農林関係事業での堰堤改修に伴う整備、県管理区間における水辺のネットワーク再生事業における整備に加え、H30 当初予算で検討することとした。

・アユの遡上期限定で、土のうを設置することにより、小規模な遡上改善策も並行して検討する。

○国・県の実施した多自然川づくりの工事事例を説明し、好事例については他地域での展開を検討することを確認した。

○魚類等の不漁の一つの原因と考えられるカワウ対策及び漁場環境改善策にかかる試験調査の状況について報告と意見交換を行い、関係機関が連携することを確認した。

3 今後の協議会の予定（案）

時期	内容
30年4～5月	(魚道改修) ・予算措置及び今年度の予定について ・上流部や支流における魚道整備の進め方について

2017年県内へのクルーズ船寄港の終了について

平成29年12月1日
空港港湾課
(境港管理組合)

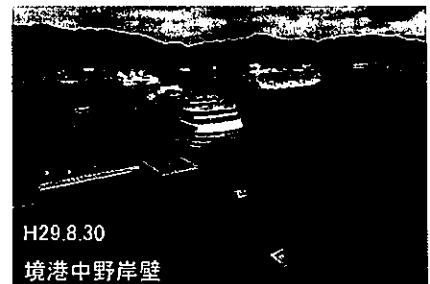
10月28日の境港への「にっぽん丸」の寄港をもって、2017年に予定されていた県内へのクルーズ船の寄港が終了しました。境港では、寄港回数61回、乗客数66,477人（速報値）とこれまで最高だった昨年（33回、39,589人）を大きく上回り、過去最高を更新しました。また、鳥取港では、10月16日に3年ぶりとなるクルーズ船が寄港しました。

1 境港

【2017年】

○クルーズ船受入機能強化（中野岸壁）による5万トン級クルーズ船の2隻同日寄港

- ・8月には中野岸壁の係留施設（ドルフィン2基）が完成し、受入機能が強化されました。その結果、同月30日には中野岸壁（コスタ・ネオロマンチカ）と昭和南岸壁（飛鳥II）に5万トンを超える大型船が初めて同日寄港しました。
- ・平成30年3月末には3基目のドルフィンも完成し、中野岸壁に11万トン級クルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス級）の着岸が可能となります。



○大型クルーズ船の寄港倍増

- ・8万トン以上の大型船の寄港回数は8回となり、2016年の4回から倍増となりました。

【2018年】

○寄港数約40回、乗客約5.5万人の見込み

- ・回数の減少は、2017年24回寄港のコスタ・ネオロマンチカの日本海周遊クルーズについて、2018年は日本海側を縮小し、太平洋側周遊を拡大することが発表されており、境港への寄港予定は5回とされていること等によるものです。

○大型クルーズ船の寄港は増加する見込み

- ・8万トン以上の寄港数：2017年8回 → 2018年18回（見込み）

○変化するニーズへの対応

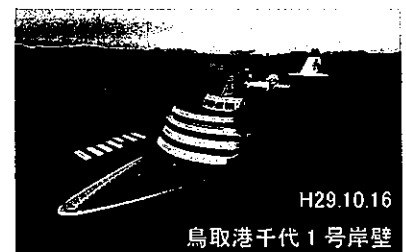
- ・大型客船で来港しても、貸切バスではなくタクシーやレンタカー等を利用して個人で行動する客が増えるなど、ニーズが変化してきており、新たなニーズへ対応したクルーズ船への対応・誘致を展開していきます。

2 鳥取港

【2017年】

○ぱしふいっくびいなすの寄港（10月16日）

- ・入港歓迎セレモニーでは、平井知事、深澤鳥取市長が手話を交えての挨拶をされ、地元保存会による伝統芸能でお出向えを行いました。出港時には、地元の保育園児による演奏や観光連盟によるちゃん傘踊りでお見送りを行いました。
- ・オプションツアー参加者：計68名 [その他、自由行動：約130名]
 - ①鹿野城下町散策と鳥取砂丘・山陰松島（参加者18名、1日コース）
 - ②国宝投入堂と三朝温泉（参加者16名、1日コース）
 - ③白壁土蔵のまち「倉吉」散策と淀屋ものがたり（参加者8名、1日コース）
 - ④山陰ジオパーク遊覧と梨狩り（参加者14名、半日コース）
 - ⑤観光タクシープラン（鳥取城跡、鳥取砂丘、浦富海岸、倉吉・白壁土蔵群など）（参加者12名、6台）



【2018年】

- 連続しての寄港が実現するよう船社・旅行会社等へ働きかけるとともに、国土交通省が主催するキーパーソン招聘事業への参加等により、引続き外国小型船へのポートセールスにも取組みます。

2017年 県内へのクルーズ客船 寄港実績

境 港

	寄港日	入港	出港	船 名	総トン数	乗客定員	乗客の主な国籍	使用岸壁	前港	次港	
1	4 / 4	火	7:55	17:00	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	萩	金沢
2			9:55	18:00	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	金沢	萩
3	/ 8	土	7:10	19:30	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港1号	釜山	舞鶴
4	/ 10	月	7:15	18:20	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	舞鶴	釜山
5	/ 22	土	9:55	18:45	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	前山	金沢
6	/ 23	日	8:51	17:35	ダイヤモンド・プリンセス	115,906t	3,286名	欧米、日本	昭和南1・2号	釜山	伏木富山
7	/ 24	月	7:05	19:30	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	釜山	舞鶴
8	/ 26	水	7:00	18:30	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	舞鶴	釜山
9	/ 28	金	7:48	17:30	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	金沢	萩
10	/ 29	土	7:54	17:30	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
11	5 / 4	木	7:43	17:30	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
12	/ 5	金	6:55	14:10	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	金沢	東草
13	/ 6	土	7:18	14:00	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	萩	前山
14	/ 9	火	7:40	17:15	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
15	/ 14	日	8:00	17:10	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
16			11:23	18:00	プレーメン	6,752t	193名	独	中野	別府	舞鶴
17	/ 16	火	7:55	17:15	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	萩	金沢
18			7:05	18:04	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	釜山	金沢
19	/ 17	水	6:50	16:00	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	舞鶴	釜山
20	/ 19	金	7:42	17:15	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
21	/ 20	土	7:56	14:30	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	金沢	前山
22	/ 22	月	6:54	17:00	オペーション・オブ・ザ・シーズ	168,666t	4,905名	中国	昭和南1・2号	北九州	博多
23	/ 24	水	7:36	17:15	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
24	/ 25	木	7:58	16:50	ロストラル	10,700t	264名	欧米	外港2号	金沢	前山
25	/ 28	日	6:42	16:20	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	東草	釜山
26	6 / 2	金	7:00	16:00	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	ウツオ	釜山
27	/ 5	月	8:00	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
28			7:30	17:30	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	萩	金沢
29	/ 6	火	7:48	15:53	クワンタム・オブ・ザ・シーズ	168,666t	4,905名	中国	昭和南1・2号	上海	熊本
30			9:00	19:00	カレドニアン・スカイ	4,200t	114名	欧米	竹内4号	金沢	萩
31	/ 10	土	8:00	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
32	/ 15	木	8:00	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
33	/ 20	火	8:00	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
34	7 / 2	日	7:33	16:45	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
35	/ 7	金	7:30	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
36	/ 12	水	7:30	16:50	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
37	/ 21	金	8:18	17:00	コスタ・セレーナ	114,147t	3,780名	中国	昭和南1・2号	上海	上海
38	/ 24	月	7:24	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
39	/ 26	水	7:06	16:15	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	ウツオ	釜山
40	/ 28	金	8:24	18:10	コスタ・ヴィクトリア	75,166t	2,394名	韓国	昭和南1・2号	釜山	金沢
41	8 / 4	金	9:05	17:00	オーシャン・ドリーム	35,265t	1,422名	日本・韓国	昭和南1・2号	函館	釜山
42	/ 13	日	7:36	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
43	/ 25	金	7:54	17:05	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
44	/ 27	日	6:50	17:30	飛鳥 II	50,142t	872名	日本	中野	浜田	富山
45			6:30	16:00	飛鳥 II	50,142t	872名	日本	昭和南1・2号	新潟	新潟
46	/ 30	水	7:24	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	中野	金沢	釜山
47	9 / 1	金	8:52	19:50	ダイヤモンド・プリンセス	115,906t	3,286名	欧米、日本	昭和南1・2号	釜山	敦賀
48	/ 2	土	8:00	18:00	クワンタム・オブ・ザ・シーズ	168,666t	4,905名	中国	昭和南1・2号	上海	福岡
49	/ 3	日	9:20	17:00	飛鳥 II	50,142t	872名	日本	昭和南1・2号	清項	金沢
50	/ 4	月	7:40	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
51	/ 9	土	7:36	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
52	/ 14	木	7:30	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
53			9:00	17:30	シルバー・ディスカバー	5,216t	128名	欧米	竹内4号	金沢	門司
54	/ 23	土	7:47	16:00	ノルウェー・ジャン・ジョイ	167,725t	4,892名	中国	昭和南1・2号	博多	上海
55	/ 26	火	7:30	17:10	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
56	10 / 1	日	7:30	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
57	/ 6	金	7:18	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
58	/ 8	日	8:40	17:00	飛鳥 II	50,142t	872名	日本	昭和南1・2号	博多	隠岐
59	/ 11	水	7:36	17:00	コスタ・ネオロマンチカ	56,769t	1,800名	日本	昭和南1・2号	金沢	釜山
60	/ 13	金	9:14	20:00	ダイヤモンド・プリンセス	115,906t	3,286名	欧米、日本	昭和南1・2号	釜山	敦賀
61	/ 28	土	9:45	18:30	にっぽん丸	22,472t	524名	日本	昭和南2号	上五島	神戸

鳥取港

	寄港日	入港	出港	船 名	総トン数	乗客定員	乗客の主な国籍	使用岸壁	前港	次港	
1	10 / 16	月	8:00	17:00	ばしふいつくびいなす	26,594t	644名	日本	千代1号	直江津	平戸

鳥取港ポートパークの管理運営の見直しについて

平成29年12月1日

空 港 港 湾 課

11月21日に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、鳥取港ポートパークの管理運営について、以下のとおり見直すこととしたいので報告します。

1 施設名

鳥取港ポートパーク（所在地：鳥取市港町）

2 導入する管理運営方法

指定管理者制度（事業者の選定方法：公募）

3 見直しの時期

平成31年4月

4 見直しを行う理由

過去に指定管理者募集で応募がなかった経過があるが、管理業務への民間ノウハウの活用は有効であり、募集条件を緩和することを前提に、施設管理部門の運営効率化に向けて、指定管理者制度（公募）を導入したい。

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年2月 平成30年2月議会に予算案及び設置管理条例の改正を上程

平成30年4月～8月 指定管理者の選定手続き

平成30年9月 平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程

平成31年4月 指定管理者による管理運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討する。

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成28年11月

平成28年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において、総務部から運営方法の見直しが提案された。

平成28年11月～平成29年8月

各部局において民間活力の導入方法について検討する。

みなとさかい交流館の指定管理者の選定方法について

平成29年12月1日

空 港 港 湾 課

11月21日に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、みなとさかい交流館の指定管理者の選定方法について、以下のとおりとしたいので報告します。

1 施設名

鳥取県立みなとさかい交流館（所在地：境港市大正町215）

2 指定管理者の選定方法

指名指定（従来の選定方法：指名指定）

3 指名指定継続の理由

当該施設の一部は港湾法に定める港湾施設（港湾管理事務所等）に位置づけられており、境港の港湾管理者である境港管理組合が管理運営することにより、境港の港湾施設と一体となった管理運営が可能となる。

また、物販・飲食店舗を有しているものの、物販・飲食店舗は県が公募で選定しており、指定管理者を公募で選定し、民間事業者が管理したとしても、創意工夫の余地が限定的であることから、施設内に事務所をおく当該団体に管理させたい。

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年4月～8月 指定管理者の選定手続き

平成30年9月 平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程

平成31年4月 指定管理者による管理運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討する。

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成29年6月 平成29年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において、指定管理者制度導入施設のうち、指名指定を行っている施設については、公募しないことの適否について検討を行う旨を申し合わせた。

国際交流センターの管理運営の見直しについて

平成29年12月1日
空港港湾課
交流推進課

11月21日（火）に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、国際交流センターの管理運営について、以下のとおり見直すこととしたので報告します。

1 施設名

国際交流センター（所在地：鳥取市湖山町西4丁目110-5 鳥取空港国際会館内）

2 見直しの方針

施設の廃止

3 見直しの時期

平成30年4月

4 見直しを行う理由

現運営委託者（国際交流財団）の経験・実績を踏まえ、財団営の施設としても十分な機能の発揮が可能と判断されることから、鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」の推進に伴い平成30年4月に県民ふれあい会館へ移転することとなったことを契機に、財団の運営施設として見直し、公の施設としては廃止します。

なお、（公財）鳥取県国際交流財団は移転することとなりますが、移転先で国際交流推進等の業務を継続して行います。

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年2月 平成30年2月議会に設置管理条例の改正を上程

平成30年4月 財団営による運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討する。

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成28年11月

平成28年第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において、総務部からの運営方法の見直し提案された。

平成28年11月～平成29年8月

各部局において民間活力の導入方法について検討された。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課	国道178号(岩美道路)トンネル工事((仮称)岩美1号トンネル)(補助)	岩美郡 岩美町 陸上 ～ 牧谷	国道178号(岩美道路)トンネル工事((仮称)岩美1号トンネル)(補助)鴻池・菅木あすなろ・美保テクノス特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社鴻池組広島支店 執行役員支店長 安居院 徳重	3,505,680,000円 (予定価格) 4,246,680,960円	平成29年10月20日 ～ 平成32年 5月29日	平成29年10月19日	一般競争入札 (8社)
道路建設課	国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事(補助改良)	日野郡 江府町 下安井 ～ 洲河崎	国道181号江府道路宮ノ谷トンネル工事(補助改良)三井住友・福井特定建設工事共同企業体 代表者 三井住友建設株式会社広島支店 支店長 石井 直樹	1,266,516,000円 (予定価格) 1,510,896,240円	平成29年10月20日 ～ 平成31年 8月22日	平成29年10月19日	制限付一般競争入札 (4社)
道路建設課	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(小鷲1号橋(P4～A2))(補助改良)	倉吉市 小鷲	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(小鷲1号橋(P4～A2))(補助改良)富士ピー・エス・高野組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社富士ピー・エス鳥取営業所 所長 大村 康三郎	463,860,000円 (予定価格) 542,218,320円	平成29年10月20日 ～ 平成30年10月19日	平成29年10月19日	制限付一般競争入札 (5社)

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
空港港湾課 〔鳥取港湾事務所〕	鳥取港災害復旧応急工事 (航路浚渫2工区)	鳥取市 港町地先	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	97,092,000円 (予定価格) 100,701,360円	平成29年10月26日 ～ 平成30年 3月26日	平成29年10月25日	制限付一般競争入札 (1社)

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)改良 工事(3工区)(補助)(経済 対策)	岩美郡 岩美町 陸上	株式会社興洋工務店 代表取締役 亀井 勲	(当初契約額) 150,552,000円 (第1回変更後契約額) 123,005,520円 (変更額) 〔△27,546,480円〕	平成29年 3月29日 ～ 平成29年12月 8日	(当初契約年月日) 平成29年 3月28日 (第1回変更契約年月日) 平成29年10月19日	— 土質試験結果に基づき、地盤改良 工に用いる固化材等を変更したこと による工事費の減。
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)改良 工事(2工区)(補助)(経済 対策)	岩美郡 岩美町 陸上	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	(当初契約額) 102,276,000円 (第1回変更後契約額) 107,936,280円 (変更額) 〔 5,660,280円〕	平成29年 1月 5日 ～ 平成29年 8月28日 (変更後工期) 平成29年10月31日	(当初契約年月日) 平成29年 1月 5日 (第1回変更契約年月日) 平成29年 7月25日	— ・補強土塵の盛土材料に流入を予定 していた土の土質が悪く、購入土に変 更したことによる工事費の増。 ・路体盛土材の搬出元である他工事 において、法面が崩壊し、その対策 で、土砂の搬入が遅れたことによる工 期延長。
				(第2回変更後契約額) 105,239,520円 (変更額) 〔 △2,696,760円〕	(変更後工期) 平成29年12月28日	(第2回変更契約年月日) 平成29年10月25日	・路体盛土について、当初予定してい た現場の土砂量が減ったため、急遽 他の公共工事から流入土を受け入れ ることとしたが、確保できる土量が 減ったことによる工事費の減。 ・他工事との受入時期の調整による 工期延長。

県土整備部

果土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 中部総合事務所 果土整備局	国道313号(倉吉関金道路) 地盤改良工事(小鶴地区) (3工区)(補助改良)(経済 対策)	倉吉市 小鶴	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 125,928,000円	平成29年 1月13日 ~ 平成29年 9月 7日	(当初契約年月日) 平成29年 1月13日	・他工事との調整の結果、土砂の受 入時期が集中することになり、すれ違 いのための工事用道路を追加設置す ることによる工事費の増。 ・上記による追加施工に日数が必要と なったことによる工期延長。
				(第1回変更後契約額) 131,064,480円 (変更額) { 5,136,480円 }	(変更後工期) 平成29年11月30日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 8月 9日	
道路建設課 西部総合事務所 米子県土整備局	国道181号(岸本バイパス) 改良工事(8工区)(社会交 付金)(経済対策)	西伯郡 伯耆町 金廻	株式会社エイ・エイチ・エイ 代表取締役 幡原 淳	(当初契約額) 169,560,000円	平成29年 2月15日 ~ 平成29年10月22日	(当初契約年月日) 平成29年 2月14日	・切土の施工範囲内において、当初 想定していたなかった岩盤が広範囲に 確認されたことから、岩崩れ及び岩石 破砕が必要となったことによる工事費 の増。 ・農業用水路の付け替えについて、 当初計画では5月までに終了予定とし ていたが、先行工事の遅れにより5月 までの付け替えが困難となった。農業 用水路の施工時期について、地元と 協議した結果、10月以降の施工と なったことにより工期の延長が必要と なった。
				(第1回変更後契約額) 170,479,080円 (変更額) { 919,080円 }	(変更後工期) 平成30年 2月28日	(第1回変更契約年月日) 平成29年10月18日	

果土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (西新総合事務所) 米子県土整備局	国道181号(岸本バイパス) 改良工事(7工区)(社会交 付金)(経済対策)	西伯郡 伯耆町 坂長	美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 152,388,000円 (第1回変更後契約額) 164,188,080円 (変更額) [11,800,080円]	平成29年 1月25日 ~ 平成29年10月 1日 (変更後工期) 平成29年10月31日	(当初契約年月日) 平成29年 1月24日 (第1回変更契約年月日) 平成29年 8月 7日	- ・盛土材に流用する土の土質が予定 以上に軟弱であったため、土質改良 材(セメント)添加量を増やしたこと による工事費の増。 ・土質改良材(セメント)の増加に伴 い、盛土(埋戻)に必要な切土からの 流用土量が減となり、残土処分量が 増加したことによる工事費の増。 ・上記試験及び工事の日数が必要と なったことによる工期延長。
				(第2回変更後契約額) 168,058,800円 (変更額) [3,870,720円]		(第2回変更契約年月日) 平成29年10月24日	・路床について、原位置での地盤改 良を予定していたが、転石が多く改良 に適していなかったため、良質土によ る置き換え工法に変更したことによる 工事費の増。